



「私に限って
自転車事故とかありえへん」
その考えが、ありえへん。

自転車利用者が増えるいま、自転車事故は他人事ではありません。
自転車が加害者となる事故で、高額賠償事例が全国的に相次いでいます。
万が一、事故を起こした時のため自転車保険に加入しましょう。

平成30年4月から始まっています

自転車保険義務化

自転車保険について詳しくは

0120-670-022

[午前9時~午後6時
(土日祝及び年末年始を除く)]

または

京都市 自転車保険

検索



以下のチェックシートで、 自転車保険への加入状況をご確認ください。



→ はい → いいえ → わからない

自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合など、
相手の生命又は身体の損害を補償できる保険(自転車保険)^{*}に加入していますか。

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」等も該当します。

自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか。

共済、各種団体保険(職場で加入する保険や
学校のPTA保険等)のいずれかに加入していますか。

自転車保険に相当する補償が基本補償又は特約^{*}として
ついていますか。

※特約の名称は、個人賠償責任補償特約、日常生活賠償特約など、
保険会社により異なります。

すでに自転車保険に
加入しています。

補償内容(賠償責任補償額や示談交渉の
有無等)が十分であるか、補償期限が有効で
あるかをご確認ください。

お手元に保険証券を用意のうえ、
ご加入の保険会社にご確認ください。

自転車保険への
加入が必要です。

下記コールセンターへ
お問い合わせください!

・分譲マンションにお住まいの場合、マンション管理組合が住人を対象に自転車保険に加入している場合がありますので一度、マンション管理組合にお問い合わせください。
・クレジットカード等にも、自転車保険に相当する補償がついている場合がありますので、カード会社等にお問い合わせください。

きょうと自転車保険専用コールセンター (京都府損害保険代理業協同組合)

0120-670-022

午前9時～午後6時
(土日祝及び年末年始を除く)

さらに詳しい情報はホームページをご確認ください

京都市 自転車保険

検索

～加入済みの方は、更新手続きをお忘れなく。～